

令和8年度 沖縄市職員採用候補者試験計画

試験案内及び 申込期間	5/11（月）～5月24（日） ※申込はインターネットのみ
第一次試験日	6/7（日）～6/28（日）のうち1日 ※テストセンター方式
合格発表	
一次合格発表日	7/14（火）
体力試験 ※消防職のみ	7/26（日）
第二次試験日	8/9（日）及び8/23（日）
二次(最終) 合格発表日	9月上旬
職種	受験資格（年齢・免許等）
上級行政職 (18～29歳)	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
中級行政職 (18～27歳)	平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者 ただし、以下の者を除く。 ① 学校教育法に基づく四年制大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者 ② ①と同等以上の学力があると認められる者
初級行政職 (18～25歳)	平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者 ただし、以下の者を除く。 ① 学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）在学2年次以上の者又は卒業した者 ② 学校教育法に基づく高等専門学校卒業見込みの者又は卒業した者 ③ ②と同等の資格があると認められる者（在学2年次以上の者を含む）
行政職 (実務経験者) (21～49歳)	下記の全てに該当する者 ① 昭和52年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ② 令和8年3月末時点で国内の国家公務員及び地方公務員（一部事務組合、広域連合等含む）の正職員（会計年度任用職員除く）として、行政事務の職務経験が通算して3年以上ある者
行政職 (沖縄市行政 実務経験者) (～40歳)	下記①②のいずれかに該当する者 ① 平成3年4月2日以後生まれた者で、沖縄市での行政実務経験が3年以上ある者 ② 昭和61年4月2日以後生まれた者で、沖縄市での行政実務経験が8年以上ある者

職種	受験資格（年齢・免許等）
上級建築職 (18～39歳)	<p>昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、下記①又は②に該当する者</p> <p>① 大学等において建築に関する専門課程を履修した者</p> <p>② 令和8年5月24日時点で以下(a)～(d)のいずれかの資格を有する者</p> <p>(a) 建築基準適合判定資格者</p> <p>(b) 技術士又は技術士補（建設部門）</p> <p>(c) 建築士（1級又は2級）</p> <p>(d) 建築施工管理技士（1級又は2級）</p>
上級電気職 (18～39歳)	<p>昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、下記①又は②に該当する者</p> <p>① 大学等において電気に関する専門課程を履修した者</p> <p>② 令和8年5月24日時点で以下(a)～(f)のいずれかの資格を有する者</p> <p>(a) 電気工事施工管理技士（1級・2級）</p> <p>(b) 技術士又は技術士補（電気電子部門）</p> <p>(c) 電気主任技術者（第1種～第3種）</p> <p>(d) 電気工事士（第1種・第2種）</p> <p>(e) 設備設計一級建築士</p> <p>(f) 建築設備士</p>
上級土木職 (18～39歳)	<p>昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、下記①又は②に該当する者</p> <p>① 大学等において土木に関する専門課程を履修した者</p> <p>② 令和8年5月24日時点で以下(a)～(e)のいずれかの資格を有する者</p> <p>(a) 技術士又は技術士補（建設部門又は上下水道部門）</p> <p>(b) R C C M（シビルコンサルティングマネージャー）</p> <p>(c) 土地区画整理士</p> <p>(d) 測量士又は測量士補</p> <p>(e) 土木施工管理技士（1級又は2級）</p>
社会教育主事 (～29歳)	<p>平成9年4月2日以後生まれた者で、下記に該当する者</p> <p>① 社会教育法で定める社会教育主事の資格を有する者（令和9年3月31日までに取得見込の者を含む）</p>
学芸員 (～29歳)	<p>平成9年4月2日以後生まれた者で、下記①～③すべてに該当する者</p> <p>① 学校教育法に基づく大学（短期大学除く）又は大学院において、考古学又は文化財学の課程を専攻し、卒業（修了）又は令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの者</p> <p>② 博物館法に定める学芸員の資格を有する者（令和9年3月31日までに取得見込みの者を含む）</p> <p>③ 埋蔵文化財の発掘調査経験を有する者</p>
消防職 (実務経験者) (～34歳)	<p>平成4年4月2日以後生まれたもので、下記①～⑥すべてに該当する者</p> <p>① 学校教育法による高等学校以上を卒業した者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者</p> <p>② 普通自動車運転免許取得者 ※AT限定可、取得見込不可</p> <p>③ 大型自動車免許取得者又は、採用後取得可能な者</p> <p>④ 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、片眼がそれぞれ0.3以上、赤色・青色・黄色の色彩の識別が可能で身体が職務遂行に支障のない者</p> <p>⑤ 令和8年3月末時点で国内の消防本部（局）等において、消防吏員（会計年度任用職員除く）としての職務経験が3年以上ある者</p> <p>⑥ 令和8年4月1日時点で沖縄県内の消防本部（局）等に勤務していない者</p>